

合併処理浄化槽補助金制度のご案内

三豊市では河川・海域等の公共用水域の水質汚濁を防止するため「水と緑の美しいまちづくり事業」として生活排水に対する合併処理浄化槽の補助制度を実施しています。

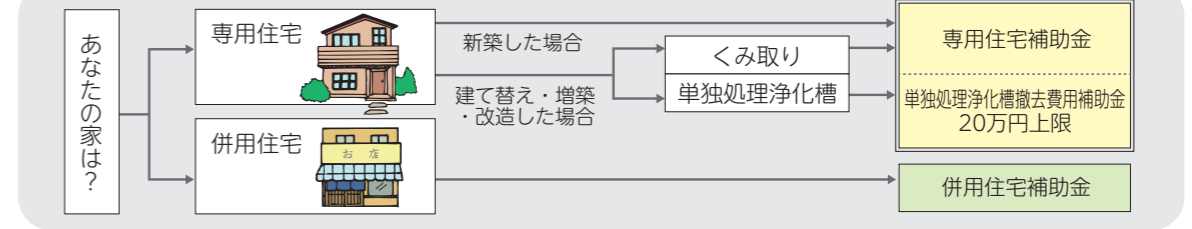
合併処理浄化槽設置整備事業補助金

- 対象地域 市内全域（高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除く）
- 補助内容 専用住宅および併用住宅に合併処理浄化槽を新規に設置する場合
し尿槽および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

補助の種類	併用住宅補助金	専用住宅補助金
5人槽	400,000円	500,000円
7人槽	500,000円	600,000円
10人槽	600,000円	700,000円
11人槽～14人槽	600,000円	700,000円
単独処理浄化槽（専用住宅）の撤去費用補助金		200,000円

※専用住宅の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用として20万円を上限に専用住宅補助金と合わせた金額。撤去費用が20万円に満たない場合は、実際にかかった費用の千円未満を切り捨てた額。

合併処理浄化槽への設置転換フロー図



※販売・賃貸を目的とする場合は補助対象外

合併処理浄化槽維持管理費補助金

- 対象 市内の専用住宅に設置されている合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行った人（4月1日～平成24年3月31日までの期間）
- 補助金額 20,000円
- 必要書類
 - 補助金交付申請書（水処理課・環境衛生課・各支所にあります）
 - 保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
 - 公益社団法人香川県浄化槽協会（法定検査）の検査結果書の写し（「不適正」以外）
- 提出先 水処理課・環境衛生課・各支所（申請者の振込先口座と印鑑が必要）

▶ 問い合わせ 水処理課 ☎72-5667

集団検診が変わります

健康診査・がん検診の次の2点が変更になります。待ち時間を短くすることにより、混乱や気分不良を軽減し受けやすくなります。

- ①胃がんと乳がん（視触診+マンモグラフィ同日実施）が時間予約制になります。
- ②健康診査とがん検診の実施時期が別々になります。

特定健診等	6月	7月	8月	9月	10月	11月
子宮頸がん、乳がん （視触診+マンモグラフィ）						
胃がん、大腸がん、結核・肺がん						

※場所は従来どおり7カ所で実施します。

大腸がん検診が医療機関で受けられます

6月から大腸がん検診が医療機関でも受けられます。希望する人は、大腸がん検診の受診票を送付しますので健康課までご連絡ください。特定健診と同じ医療機関で受けられます。

対象

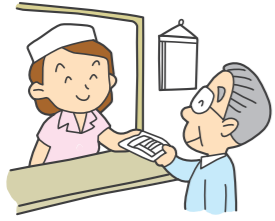
40歳以上

検診内容

問診・便潜血検査2日法

自己負担金

(69歳以下) 500円
(70歳以上) 300円



▼ 問い合わせ 健康課 ☎73・3014

健康 知って得情報

みんな元気に

紫外線に気をつけましょう

春から夏にかけて、紫外線量が多くなることをご存知ですか？5月といえども油断はできません。紫外線は、UVA・UVB・UVCの3種類に分類されます。どれも、あびすぎると、日焼けやシミ、皮膚の老化や、白内障・免疫力の低下を招きます。外出の際には、日傘や帽子、日焼け止めなどで、紫外線に当たり過ぎない工夫をしましょう。また、紫外線対策は、赤ちゃんのころから心がけましょう。

紫外線量	時間帯	季節	天候	地表
	午前10時～午後2時の4時間で一日の50%の紫外線を占める	春から夏にかけて増え、真夏が最も多い（UVAは5月が最も多い）	快晴日が最も多く、雨の日はその20～30%、曇りの日は50～80%の紫外線がとどく	新雪は紫外線を85%も反射させるのでスキーなどをするとさきも要注意。アスファルトは20%の反射がある

▼ 問い合わせ 健康課 ☎73・3014

みとよHOT NEWS



4/1 子どもの安全を守ります

三豊市交通指導員の辞令交付式が行われ、新たに交通指導員になる真鍋富士夫さん（高瀬町）に、市長から辞令が交付されました。交通指導員は地域の交通安全に貢献しており、子どもたちの登下校を見守るとともに登校指導を行っています。

3/23 交通死亡事故多発で緊急集会

西讃地区に交通死亡事故多発警報が発令され、それに伴い交通指導員や交通安全母の会、交通安全協議会など交通関係団体が合同で緊急集会を開きました。その後近くの交差点で「交通安全」などと書かれたのぼりを持って、安全運転を呼びかけました。



4/3 うららかな春の陽気に誘われて

第37回紫雲出山桜まつりが開催され、うららかな春の陽気に誘われて大勢の人が訪れました。会場では、切り花や花の苗のプレゼント、うどんやすり身団子の販売や香川高専の生徒による大道芸もあり、それぞれ楽しい時間を過ごしていました。



みとよHOT NEWS



3/29-30 豊中中学校ソフトテニス部が大活躍

豊中中学校男子ソフトテニス部が、三重県四日市市で開催された第24回全国ジュニア王座決定ソフトテニス大会に出場し、全国第3位という優秀な成績をおさめました。また、同日開催の第26回ミズノカップ全国ジュニア選抜ソフトテニス大会でも好成績を残しました。

後期高齢者医療制度

年度途中で後期高齢者医療制度に加入される人の被保険者証の資格取得日は？

事由	資格取得日
1 新たに75歳になる人	誕生日
2 転入	転入により住所を定めた日
3 生活保護の停止・廃止	停止・廃止となった日
4 障害認定	認定を受けた日(申請が必要)

1に該当する人の被保険者証は、誕生日の前月中旬に、香川県後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便で送付されます。郵送された被保険者証は誕生日から使用してください。
2から4に該当する人の被保険者証は、後日送付します。

年度途中で後期高齢者医療制度に加入(異動)される人の保険料は？

納付書または口座振替で納めます(普通徴収)
保険料額は資格取得日を含む月から月割りで算定
※特別徴収の条件を満たす人は、資格を取得してから一定の期間が経過した後に普通徴収から特別徴収に切り替わりますが、申し出により口座振替で納付することも可能です。

通知時期

資格取得日を含む月の翌々月の下旬(ただし4月に加入(異動)した人は7月)に、「保険料額決定通知書・保険料納入通知書」が税務課より送付されます。

問い合わせ

健康課 ☎73・3014 税務課 ☎73・3006
後期高齢者医療広域連合 ☎087(811)1866

在宅要介護者家族介護手当

寝たきりの高齢者等を在宅で常時介護している家庭に対し、介護手当の支給事業があります。4月から、介護手当の支給額が月額1万円になりました。

対象

在宅で要介護4または5の高齢者と同居し(住民票の住所が同じ)実際に介護している家族で、市内に6カ月以上住所を有する人。
※高齢者が特別障害者手当または福祉手当を受給している場合は除く。

申請

現在、介護手当を受けている人は手続きが不要です。新たに手当の支給を受けようとする人は、申請が必要で、

※高齢者が入院・入所をしている期間は申請できません。申請は、介護保険課・各支所で受け付けています。

申請に必要なもの

印鑑・介護者の振込希望口座が分かるもの

手当の額と支給時期

● 月額1万円(支給は10月・4月の年2回)
ひと月の半数以上在宅で介護した月について支給します。
※入院や短期入所生活介護(ショートステイ)等の利用が月の半数を超えた場合は支給対象となりません。

問い合わせ 介護保険課 ☎73・3017



ばわふる運動塾

参加者募集のお知らせ

参加費 無料

6月から市内5カ所で
65〜74歳の男性のための運動教室が始まります。

☆対象者にはご案内をお送りしています。

ばわふる運動塾の魅力

身体を整えながら
筋力がつく！
意識が変わる！
身体が変わる！
動きが変わる！

参加者の感想

7割 分かりやすい
5割 身体が動かしやすい
4割 効果を実感！習慣化



すぐにできる
続けられる

運動の効果 (前後評価128人中)

《生活や運動習慣アンケートの結果》
この運動を継続すると身体機能が
向上 32%
維持 66%
悪化 2%

98%の好成績

※22年度参加者は各地区で行われている「遊べリテーシヨン」へおごびください。
無理なく身体を鍛えられます。
皆さんの申し込みをお待ちしています。

申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター(介護保険課内)
☎73・30017



少年育成センター

今日は、子育て用リーフレット「健やかな成長を願って(少年前期用)」の概要をお知らせします。(小学校期)

親が手本を示そう

少年期は、変化の激しいこれからの社会を自主的、創造的に生きていくための基礎となる資質や能力を育てる時期です。特に、少年前期は活動的で、学習や遊びなどの経験によって得たことを、心や体の中に蓄積させています。学校行事や地域行事、自然体験、勤労体験、ボランティアなど、多様な経験を通して、自立心や忍耐力、他人への思いやり、協力し合う心などを育みたいものです。子どもたちが経験する中で、参考にするのは親です。一番身近な大人である親が良い手本を見せ、将来につながる良い習慣や社会性、大きな夢のものをつくりましょう。

親子の信頼関係が一番

・1日の良かったこと、楽しかったことを話し合う
・責任を自覚させたうえでやりたがることをさせる
・子どもは親の鏡、良い手本を示す

★しつけるべきはしつける

・「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけさせる
・あいさつと返事がきちんとできるようにさせる
・怒らずに、きちんと納得がいくように叱る
・人に迷惑をかけることの大切さを教える
・苦しいことに耐える心や、頑張つてやり遂げたときの喜びに気づかせる

★こんなことをしていませんか

・兄弟姉妹や同級生と比較するようなことを言う
・可能性を否定するようなことを言う
・差別的な言動をいう

問い合わせ

少年育成センター
☎62・11115

少年相談コーナー
心子救
相談電話 ☎62・1116

みとよHOT NEWS



3/26
4/3

井上 唯さんが個展『海を眺めている』を開催

栗島アーティスト・イン・レジデンス2010招へい芸術家の井上唯さんの個展が栗島海洋記念館で行われました。井上さんは栗島芸術家村招へいアーティストの第1期生で、芸術家村を退村した後も、島に留まり作品作りを続けてきました。



3/25 写真コンテストで最優秀賞

石角尚義さん(三野町)の写真が、第57回「電気のある生活」写真賞の最優秀賞に選ばれました。受賞作品は、高校の合格発表で自分の受験番号を携帯電話で撮影する少女の嬉しそうな顔を撮影したもので、2300点ほどの応募の中から最優秀賞に選ばれました。



3/17 減額改定の答申を提出

議会議員の報酬および政務調査費、市長、副市長、教育長の給料の額について、三豊市特別職報酬等審議会会長新延修氏から市長に、現在の社会情勢や行財政改革取り組み状況を鑑み減額措置を求める答申が提出されました。



みとよHOT NEWS



4/5

今日からみんなお友だち

市内の各保育所で入所式が行われました。保育所では、先生や友達と一緒に歌を歌ったり絵本を読んだり楽しいことがたくさん待っています。今日からはみんな友だち、すぐに仲良くなってにぎやかな声が響き渡ることでしょう。